平成２４年3月２７日

株式会社大覚
代表取締役　山下よし子様

クリナップ株式会社
直需事業部
事業部長　久野達也
担当　副部長　木村登志雄
Tel　03-3258-6070
Fax　03-3258-2788

貴社書面への回答の件

前略　弊社代表取締役宛の内容証明郵便による平成２４年２月２８日発送の貴社文書において、１０項目のお問合せ事項を頂いております。

平成２４年２月２４日に、貴社営業部宮本様および株式会社アルファー建設工事部建築課川上部長様他１名の方（同日は名刺をお持ちではないとのことでご所属先を確認させて頂いておりません）が弊社大阪直需営業所 所長の土居と面談をされ、一部同様の趣旨のお問合せを頂いた旨の報告を土居から受けております。

当該報告内容も踏まえて、下記の通り回答致しますので、ご査収賜りますようお願い申し上げます。

草々

記

１．お問合せ事項１・２

貴社の分譲マンション「大津京ステーションプレイス」（以下、本件マンションといいます）に納入しましたシステムキッチンおよび洗面化粧台は、弊社にて「クリンレジデンス」と呼称している弊社製品に間違いありません。

「クリンレジデンス」は、特定の製品（商品）の名称ではなく、新築マンション物件等のマンション物件用の製品を専門的に取り扱っております弊社直需部門にて扱うシステムキッチンおよび洗面化粧台の製品総称でございます。

２．お問合せ事項３

「クリンレジデンス」は上記の通り製品総称であり、マンション物件毎に製品仕様が異なります。そのため、「クリンレジデンス」については、弊社の戸建用製品等のカタログ掲載品のように、システムキッチンセット・洗面化粧台を構成する製品毎に品番および製造番号を付している事実はありません。

なお、「クリンレジデンス」においては、各キャビネットに検査済証を貼付し、弊社内にて製造履歴を確認できるようにしております。

３．お問合せ事項４

弊社内の記録によれば、本件マンション一括での保証書が作成されております。

弊社としましては、弊社取引先等を通じて貴社は当該保証書が受領された可能性があるよ

うに思われます。しかしながら、貴社が受領されていないということであれば、まずは貴社のご契約先当事者様にお問合せください。

４．お問合せ事項５

一部のキッチン部品に関する製造国および製造年月日等のお問合せ事項につきましては、弊社取引先以外の方に開示している事項ではなく、弊社が弊社取引先との間で確定した仕様等を含めお答え致しかねます。貴社のご契約先当事者様にお問合せください。

ただし、お問合せ事項の大半は、弊社取引先にも開示していない事項となります。弊社としましては、弊社が製品の品質を保証すること等に鑑みて、弊社取引先との関係においても、お問合せ事項の全てについて開示する必要はないと考えます。従いまして、弊社取引先から弊社に対して照会がある場合であっても、全ての事項について回答することにはなりませんので念のために申し添えます。

弊社の製造委託先につきましては、貴社から製造委託先２社に直接連絡をなされたようですが、製造委託先が弊社との契約関係を超えて貴社に回答をできるはずもありません。

今後、弊社の製造委託先に直接問い合わせ等をされることはお控え下さいますようお願いします。

５．お問合せ事項６

繰り返しになりますが、「クリンレジデンス」は上記のとおり製品総称であり、マンション物件毎に製品仕様が異なります。そのため、「クリンレジデンス」に定型的なカタログ・パンフレットがないことは、土居から説明させて頂いた通りです。

弊社には本件マンション用のプレゼンテーション資料が残っておりませんが、貴社の「マンションといえども、顧客は商品を選択する上で、何らかの資料がなければ選択できないものです。」との指摘はその通りであると考えます。

裏を返せば、弊社と弊社取引先との間の取引について申し上げますと、製品選定に必要なプレゼンテーション資料が存在したからこそ、本件マンションにおける弊社製品仕様の確定に至ったものと考えております。

貴社に対する本件マンション用のプレゼンテーション資料が現時点で貴社のお手許にないということであれば、当該資料の交付の有無等につきましては、貴社のご契約先当事者様にお問合せください。

６．お問合せ事項７

「クリンレジデンス」は特定の商品の名称ではありません。「クリンレジデンス」は、マンション物件の新築等の際に販売する製品総称であり、弊社がシステムキッチンや洗面化粧台単体で一般消費者の方に販売する製品ではありません。マンション設備の一部として、マンション販売業者様が製品仕様をご説明の上でご販売されるものと理解しております。

従いまして、弊社が一般消費者の方ではなく弊社取引先との間で「クリンレジデンス」という総称を用いて取引を行うことは、一般消費者の方を欺いたり、商道徳に違うものとは考えておりませんし、まして法令に抵触するとの認識は全く持っておりません。

なお、「クリンレジデンス」の「価格帯は上級品を１００とすれば、２０までぐらいの、等級、開きがある」との説明は、貴社側より弊社土居に対して、考えられるキッチンのいい商品と一番下のランクの商品の価格差についてご質問された際に、現在あまりありませんがとの前置きのもと、天然石を使用したり、扉が突き板のＵＶ塗装を行ったり、海外のメーカーの機器関係をセットする商品と、開き扉のホーロートップコンロ（調理機器）な

どの仕様を比較すると、１００～２０程の開きがあるかもしれませんという趣旨の回答をしたものと理解しております。

この点、弊社が弊社取引先との間で「クリンレジデンス」との製品総称にて取引を行い、マンション物件毎の仕様に基づいて価格帯に差異が生じても、各個別の契約を合意の上で締結している以上、表示・販売方法には全く問題がないと考えております。

７．お問合せ事項８

「クリンレジデンス」の取扱説明書が１種類であることはご指摘の通りですが、マンション物件毎に製品仕様が異なるとはいえ（さらにいえば、住戸タイプ毎に製品仕様が異なることもあります）、製品の機能等が大きく異なるものではなく、弊社としてはその内容に特段問題があるとは考えておりません。なお、調理機器、換気機器および食器洗い機器等については、別途の取扱説明書が付属しているものと存じますので、入居者様の製品使用に特段の支障はないものと考えます。

８．お問合せ事項９

システムキッチンと洗面化粧台の仕様については、扉面材の仕様が同一の場合もあれば、異なる場合もございます。マンション物件については、弊社が弊社取引先との間で仕様を合意しますが、「クリンレジデンス」であるからといって、同一住戸内にて扉面材の仕様が同一であるとは限りません。

本件マンションにつきましては、弊社取引先との間で合意した仕様の製品を納入し、引渡時等に特段の指摘は受けていない（指摘があれば適切に対応を完了した）という認識です。ご不明な点がございましたら、貴社のご契約先当事者様にお問合せください。

なお、本件マンションに納入された弊社製品に関し、「余剰品の転用、在庫品の利用」という事実は全くありません。

９．お問合せ事項１０

貴社では弊社製品に関する図面・プレゼンテーション資料等を受領していないとのことですが、弊社ではその経緯はわかりかねます。しかしながら、貴社においてご契約当事者様より本件マンションの引渡を受けるにあたり、当該資料をもとに検査を行われたのではないでしょうか。少なくとも、貴社が本件マンションの引渡を受けられる際には何らかの資料によって検査をされたと考えるのが自然かつ合理的であると考えます。

いずれにしましても、本件マンションにおける弊社製品の取引については、弊社取引先との間で問題なく完了しております。貴社における弊社製品の取引に関する事項につきましては、貴社のご契約先当事者様にお問合せくださいますようお願いします。

なお、一般論として申し上げますと、貴社から建設工事会社様への発注価格の高低が、そのまま弊社のような設備機器関係の事業者への発注価格に反映されるとは限らないものと存じます。この点につきましてもご不明な点がございましたら、貴社のご契約先当事者様にご確認ください。

上記の通りでございますが、以後貴社および貴社関係者からのお問合せは、弊社担当宛にお願い致します。なお、弊社と弊社取引先との間で取り決めた事項等に係るお問合せ事項につきましては、本書での回答と同様に直接貴社にお答えすることはできませんので、この点予めご承知置きくださいますようお願いします。

以上